わが社の知財活動

栗田工業株式会社

1. 会社の概要

(1) 会 員 名:栗田工業株式会社

(2) 所属部会:関東化学第一部会第4分科会

(3) 資本金:134億円

(4) 従業員数:5,654名(連結) (2017年3月31日現在)

(5) 主な事業 (クリタグループ)

水処理薬品の製造・販売,水処理装置の製造・販売,水処理装置のメンテナンス,超純水供給,土壌・地下水浄化,精密洗浄,水処理施設の運転・維持管理,化学洗浄,プラント設備洗浄,水質分析,環境分析,業務用水処理機器,家庭向け商品の製造・販売

(6) 企業理念

「"水"を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」

当社は、水の本質を深く、広く追究することによって、水の新しい機能、価値を生み出し、限りある水を最大限有効活用することにより、社会に貢献していくこと、産業と生活の基盤を支える"水の処理"から、自然環境と人間社会が調和できる"水の創造"へ邁進していくこと、を企業理念としています。

(7) CIマーク



当社の事業の原点である「水」を表現したシンボルマークとロゴタイプを組み合わせて用いています。シンボルマークは水の分子H₂Oをデザイン化し、円形の重なりで、豊かな水の恵みと、水処理事業を核とした業容の拡大、グローバル企

業としての幅広い事業活動を表現しています。

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

知的財産部は、開発本部の技術開発部門に属しています。また、本社と開発センターに籍を置き、 グループ全体の知的財産活動を統括しています。

(2) 構成及び人員

知的財産部は、特許の出願・権利化、クリアランス調査等の業務を担う7名(本社籍2名、開発センター籍5名)とグループの知財管理、解析、契約審査、商標の出願・権利化等の業務を担う7名(本社籍)から構成されています。なお、弁理士資格は4名が取得しています。



クリタ開発センター (栃木県下都賀郡野木町)

(3) 沿 革

1970年に業務本部企画調査室内に特許課が設立され,2001年に全社の知財戦略や知財契約を担うための組織として開発本部知的財産部となり,現在に至っています。

3. わが社の知的財産活動

(1) 全社体制組織

当社は技術立社を標榜し、基盤技術の研究から新事業の開発まで幅広い角度からの研究開発 に取り組んでいます。 知的財産部には、これらの研究開発から創出 される成果を知的財産権により保護し、当社事 業の発展に貢献することが求められています。

そこで、全社の事業戦略や開発戦略に基づいた知財活動を効率的且つ全社レベルで展開することを目的として、当社の事業セグメント毎に知財部門、事業部門(営業、技術、設計)、開発部門のマネージャーや有識者、技術担当者で構成される特許部会と称する組織を設置しています。

この特許部会は、1990年代の後半から一部のセグメントを対象にスタートし、現在は、全社のR&Dやソリューションビジネスを推進する委員会に属し、委員会と各特許部会との連携を図りながら、事業戦略に合致した知財活動を推進しています。

特許部会の実働メンバーは,事業戦略に則り, 各セグメントにおける特許出願戦略の策定(出 願国の決定等)や登録特許の棚卸等の活動を定 期的に行っています。

(2) 知財創出活動

事業全体を保護する特許網を構築し、他社に 対する参入障壁を形成するために、開発テーマ や事業の初期構想段階から知的財産部が関与す る体制を取っています。また、開発部門を含む 事業セグメント毎に知財担当者を配置し、担当 する知財部員がセグメントの解析から出願戦略 の策定、出願権利化、クリアランス調査までの 一連の業務プロセスを受け持っています。

主たる知財創出部門である開発部門に対しては、開発テーマ選定時における技術動向調査から始まり、テーマ関連技術の分析調査、開発テーマに基づく初期出願戦略の策定、毎月の開発テーマの進捗確認とそれに基づく出願検討を随時実施し、知財創出をサポートしています。

その他,新事業の推進部門やマーケティング 部門とも協働し,ビジネスを保護するための知 財創出活動を推進しています。

(3) 知財クリアランス調査

他社の特許権を尊重するため、開発テーマ終 了時や商品化時のクリアランス調査、商品化後 の公報SDI調査を徹底しています。具体的には、 知的財産部が調査を主管で行い、当該調査で実 施に問題がないと判断されなければ、事業部は 商品化ができない体制となっています。問題と なる他社特許を発見した場合には、異議申立や 回避等の対策を検討する場として前述の特許部 会を活用しています。

近年は当社事業のグローバル化の進展に伴い, 海外での権利調査体制の強化に尽力しています。

(4) 知財研修

知財の創出と活用、また、他社の知財への尊重には、社員の知財意識の向上が不可欠です。そのため、国内外のグループ会社において、知的財産部員が講師となり、若手から管理職までの階層別教育やEラーニング、OJTなどの研修を企画・実施しています。

その他にも、知的財産部員の能力を向上させるために社外セミナーを受講したり、発明の日や不定期に社外有識者の方々を招いて講演頂く等により、知的財産部をはじめ、全社の知財意識の向上を図っています。

4. 今後の計画

当社は、日本、アジア、欧州、北南米の世界 4極体制を確立し、国際競争を勝ち抜く企業グループとなることを目指しています。このよう な事業のグローバル化に対応するため、本社と 国内外グループ会社との間で知財管理体制の強 化にも努めています。

海外でのM&Aやベンチャー企業投資が増える中で、知的財産部の活動の場が広がりつつあります。特許のみならず、国内外でのブランド・マネジメントの強化にも取り組みながら、グループ内での知財プレゼンスを高め、より一層事業に貢献できる組織となることを目指しています。

(原稿受領日 2017年6月12日)